

令和二年度

概算要求要望、税制改正要望

政策・制度要求と提言

日本化学エネルギー産業労働組合連合会

セメント部会

## 1. 税制改正要望

### ●地球温暖化対策のための税の廃止【重点】

地球温暖化対策のための税の導入により、セメント製造用電力の自家発電に利用される輸入石炭についても課税対象となり産業の負担となっています。東日本大震災以降の電源構成は化石燃料に大きく依存しており、制度導入検討時から我が国のエネルギーを取り巻く環境は大きく変容しています。炭素課税に上乘せする形で国民全体に追加的負担を求める温暖化対策税は、産業の持続的発展のみならず国民経済の成長を阻害していますので、廃止を含めた抜本的見直しを求めます。

### ●輸入特定石炭に係る石油石炭税の免税措置の本則非課税化【重点】

セメント製造用に供する輸入特定石炭については、輸入ナフサ等に係る石油石炭税の免税措置が「政策税制措置による安定的な設備投資の支援や我が国産業の国際競争力の確保という観点から、その適応期限を当面の間延長し、適用期限の定めのない措置。」とされたことを踏まえ同様の措置となっていますが、課税条件の国際的なイコールフットィングの確保の為、税法による非課税（恒久化）とするよう見直しを求めます。

## 2. 製造設備・生産活動支援

### ●FIT 制度の抜本見直しにおけるセメント産業に対する支援の拡充【重点】

セメント製造業は電力多消費産業の一つであり、東日本大震災以降の電力料金の上昇が負担となっています。この先の FIT 制度の抜本見直しにおいては増大する国民負担や系統整備に係るコストが電力多消費産業に転嫁されないよう、引き続き賦課金の減免対象産業となるよう求めます。

### ●廃プラスチックの受け入れ拡大に向けた環境循環型社会の形成に資するセメント製造プロセス全般への設備投資支援【重点】

セメント産業では焼成プロセスを活用して廃棄物の原料化や製品化を実現しています。バーゼル条約の見直しによる廃プラスチックの輸出規制に伴う国内処理の拡大が予想されることから、既存の廃棄物処理施設整備事業に加え、セメント工場を対象とするなど環境循環型社会の形成に資するセメント製造プロセス全般に対する設備投資の支援を求めます。

### ●セメント工場における廃熱タービンの定期検査に関する規制の特例整備

現行の工場保安防災に関する新認定事業者制度は、対象法令に定められた装置の設置事業者が制度取得の中心でありセメント工場は含まれません。セメント工場内にある廃熱タービンといった火力設備についても、高度な保安の取り組みを行っている事業者に対してインセンティブが付与されるよう制度整備を求めます。

### ●硫黄酸化物規制に伴う設備更新に対する支援

旧来型の火力設備を有していたセメント、コンクリート製品工場は硫黄酸化物規制に伴う汚染負担料賦課金の納付義務の対象となっていますので、天然ガス利用設備への切り替えによる賦課金低減に係る利用促進事業補助金の継続、拡充を求めます。

### ●SO<sub>x</sub> 規制の導入に伴う海上輸送費の上昇に関する周知の徹底【重点】

2020年より開始される硫黄分濃度規制（SO<sub>x</sub> 規制）強化に適合する船用燃料油の使用に係り、海上輸送費の上昇が想定されますので、これに伴う製品価格への適切な転嫁が出来るよう国民ならびに製品使用者・川下産業への理解促進のための周知徹底を求めます。

### ●セメント、コンクリート製品製造に係る、女性の活躍推進・働き方改革のための事業場環境整備に対する支援【重点】

セメント産業ならびにコンクリート製品製造業では、産業特性上事業場内に粉塵が飛散していることや、その対策（保護具等）を講じざるをえないことに起因して、女性従業員比率が全産業中でも低く倦厭されています。他方で、操業面においては女性の就業可能領域が着実に拡大しておりますので、引き続き、女性の採用、職域拡大、定着を目的とした設備の整備（トイレ、シャワー室の設置・改修等）に対する支援の拡充を求めます。

## 3. 環境対策、安全衛生対策支援

### ●セメント工場における CCSU の実証、導入支援

セメント工場においてもキルンからの排ガスを用いた CCS（二酸化炭素回収・貯留）の実証実験が進んでいますので、引き続きカーボンマイナス社会推進事業による支援ならびに、その先の CCU（二酸化炭素回収・利用）を見据えた支援の継続を求めます。

### ●第9次粉じん障害防止総合対策に対応した保護具等の配備支援

セメント、コンクリート産業では、労働者の健康障害を防止するため安全衛生令に基づく保護具の配備等による対策を求められています。新たな粉じん障害防止総合対策の推進に係り、行政通達による産業の自主的取り組みのならず、電動ファン付き呼吸用保護具といった推奨保護具等の配備に対する補助を通じた対策支援の推進を求めます。

### ●セメント工場の保安防災・安全対策に対する設備投資支援【重点】

セメント産業では全製造業の中でも先進的な保安防災・安全対策の取り組みを推し進めていますので、引き続き第13次労働災害防災計画に基づく設備対策の強化への支援を求めます。特に、転落等防止策に支援については建設業のみならず建設資材産業に対しても墜落制止用器具（安全帯）のフルハーネス移行に伴う買い替え支援等、対象を拡大するよう求めます。

## 4. その他

### ●コンクリート製品供給における公正かつ適正な取引関係の確立

連合（日本労働組合総連合会）では、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な配分を実現するため、資材などによる増加したコストを適正に転嫁できるよう企業間における公正かつ適正な取引関係の確立を最重点政策として位置づけています。コンクリート製品の供給においても、関係法令の遵守、取引実態の把握、監視体制の強化、取引の適正化に関する告示・公正取引ガイドライン・業界自主行動計画等の取り組みの推進を求めます。

### ●社会資本形成と適切なインフラ更新の実施に対する支援の拡充

セメント産業ならびにコンクリート製品製造業は、従来から、橋梁、道路、河川護岸、トンネル、ダム、港湾、空港など、我が国の社会資本形成に高く寄与してきました。頻発する大規模自然災害やインフラの老朽化に伴いこれらの更新が急務となっておりますので、国土強靱化をはじめとする各種関連事業を通じた支援の拡充を求めます。

### ●内水氾濫・浸水対策における雨水貯留管の積極敷設ならびに、下水道施設における重要な幹線（管路）等の耐震化支援【重点】

都市部等市街地での気候変動に伴う局地的な大雨に対しては、雨水貯留管による下水道と河川のネットワーク構築による対策が有効となっています。特にヒューム管は経済性、施工性にも優れていますので、引き続き道路や公園下等での敷設整備の推進を求めます。

また、全国の下水道設備の内、流域幹線をはじめとする重要な幹線管路の過半数の耐震化が未了となっていますので、水害対策とあわせ社会資本総合整備費の内数の拡充を含む、早期の整備に対する支援の継続を求めます。